

📅 3月2日 東京都JA共済ビル

介護保険審査支払等システム担当者説明会

制度改正および報酬改定に伴う システムの機能拡充

平成30年3月2日（金）に東京都JA共済ビルで国保中央会主催の「介護保険審査支払等システム担当者説明会」が開催された。

制度改正および報酬改定に伴うシステムの機能拡充について、社会保障審議会介護給付費分科会で示された、平成30年度の制度改正および報酬改定の概要を踏まえて説明があった。

なお、本県における具体的な内容の説明については、6月25日（月）に熊本県市町村自治会館において、国保連合会が「市町村介護保険事務担当者説明会」を行うこととしている。

介護保険審査支払等システム担当者説明会の内容は次のとおり。

- 平成30年度介護報酬改定について
- 平成30年度介護保険制度改正等に伴う機能拡充について

はじめに、平成30年度介護報酬改定については、団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、介護サービスの提供体制の整備を推進していくもので、0.54%のプラス改定となっていることについて説明があった。

見直しの重要項目は次のとおり。

- ① 地域包括ケアシステムの推進
- ② 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
- ③ 多様な人材の確保と生産性の向上
- ④ 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

次に、平成30年度介護保険制度改正等に伴う機能拡充についての見直しが説明された。見直し項目は次のとおり。

- ① 制度改正前後の国保連合会における対応（平成30年5月審査前後において、受給者台帳、事業所台帳、保険者台帳の整備や単位数単価の設定確認等が必要になる。）
- ② 制度改正に伴う各種管理処理（チェック処理、画面表示処理、帳票出力処理、データ出力処理）の拡充の詳細
- ③ 審査支払処理の拡充（介護医療院創設による様式やサービス種類追加、基本摘要情報の追加、緊急時施設診療費特別診療費の追加、体制等状況項目の追加変更に伴い審査支払処理の拡充）
- ④ 現役並み所得者の利用者負担割合の見直し（三割負担）による拡充
- ⑤ 給付系・資格系保険者事務共同処理の拡充